

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更				
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区壬生東高田町1-2		平成24年11月26日				
		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 地方独立行政法人 京都市立病院機構 理事長 内藤 和世 電話 075-311-5311				
主たる業種	一般病院	細分類番号	8   3   1   1			
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで					
基本方針	地球環境に配慮し、温室効果ガス等については、環境負荷の少ない機器の導入、各種機器の効率的な使用、公共交通機関の積極利用などにより排出抑制に取り組む。					
計画を推進するための体制	事務局を中心とし、各部署との連携を図り、夏場の節電対策などの地球温暖化対策に取り組む。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	6,010.1 トン	5,468.6 トン	5,468.6 トン	5,468.6 トン	-9.0 パーセント
目標の根拠	法人が定める事業計画に基づき、平成23年度から25年までの各年度の目標数値を掲げており、条例上の基準年度ベースでは約9%削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	病院施設	13.16	11.98	11.98	11.98	-9.09 パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	法人が定める事業計画に基づき、平成23年度から25年までの各年度の目標数値を掲げており、条例上の基準年度ベースでは約9%削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
	38.0	38.0	69.0	69.0		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	空調温度の適正管理、共用場所の照明の引き・消灯、高効率の照明器具への随時更新を実施する。				
	(24)年度	空調温度の適正管理、共用場所の照明の引き・消灯、高効率の照明器具への随時更新を実施する。				
	(25)年度	空調温度の適正管理、共用場所の照明の引き・消灯、高効率の照明器具への随時更新を実施する。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	職員駐車場については、使用基準等を定めた管理運営要綱に基づき運営を実施する。				
	上記の措置を採用する理由	勤務形態により、完全なノーマイカーデーの実施は困難なため。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	新館 (平成24年12月竣工予定) 5階の屋上緑化に取り組む。					
特記事項	医療機器の高度化に伴いエネルギー使用の必要性は高まるが、独自の中長期目標に基づき、可能な限り排出量削減に取り組む。 平成23年4月1日に地方独立行政法人京都市立病院機構を設立したことから、新規に事業者排出量削減計画書を提出する。					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。